

日時	2023年2月7日(火) 18時00分～20時10分
場所	板橋区立若木小学校 体育館
出席者	13名(【地域委員】8名、【行政委員】3名、【若木小学校教職員】2名)
欠席者	1名
傍聴人	3名

議事内容

1 委員長挨拶

- ・委員長がオブザーバー紹介及び参席承認の確認を行った。
- ・委員長が志村警察署の移転日について情報提供を行った。
- ・委員長が、「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(以下、スポーツテスト)の結果について特筆すべき点を紹介した([https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/toukei/kodomo/zencyo/1411922\\_00004.html](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/kodomo/zencyo/1411922_00004.html))。
- ・体育の授業が楽しいと感じる児童がいる一方で楽しくないと感じている児童がいる(図1)。
- ・現行の学習指導要領解説体育編のキーワードは「苦手」である。
- ・スポーツテストにおいて体育の授業に否定的な児童が楽しくなるためには、男女ともに「自分のペースで行うことができた」が選択肢中、最も高い割合の回答である(図2)。

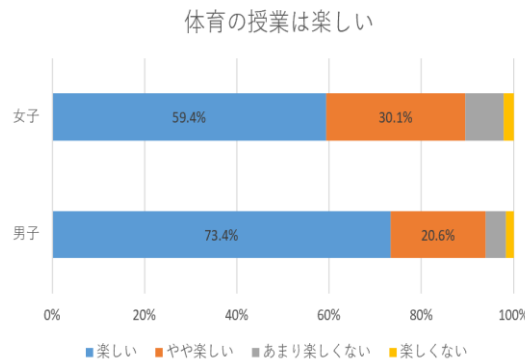


図1

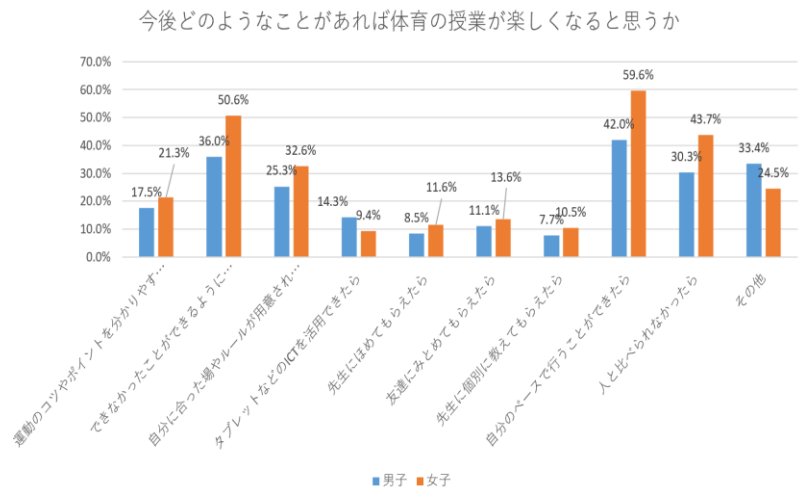


図2

- ・教科の好き嫌いは教科の特性にもよるが、英語が、家庭科が、〇〇が楽しくなるためには、どうしたらよいかを普段共に教室で過ごす児童に尋ねてみることで授業改善に繋げることもできるのではないかと語った。

小学校	全国の場合	男子 42.0%	女子 59.6%
	東京都の場合	男子 36.5%	女子 54.8%
中学校	全国の場合	男子 38.1%	女子 56.7%
	東京都の場合	男子 36.0%	女子 54.2%

2 校長より

(1)現在の学校の様子について

(2)令和5年度 教育課程についての説明と承認のお願い

①教育目標の変更について

教員もその意味を理解した上で、変更することについて承認した。また、いわゆる学校のきまりについても今後児童会を通じて検討することを過日求めた(「2022年度 4回 板橋区立若木小学校CS委員会だより」)。よって、教育目標についても次年度以降は、児童会を通じて、児童らの意見を聴取してみてもどうかと提言した。

②教育課程届 1-4 表について

基本的に原案を承認した。また、これまで学級閉鎖等に対応できるように余剰時数を多めに確保していたが、この削減についても承認した。なお、この際に、行事等によるいわゆる「授業時数の読み替え」が発生しないように、標準時数に加えて適切な授業時数を事前に確保しておくことについて要請している。

3【熟議】

(1) 若木小 PTA の改革について

CS 委員会からの提言

基本的には、現在の PTA 会員の意向に合わせた形で規約変更を図るのがよいのではないかという話になった。なお、具体的には、次のような意見が出た。

- ・ボランティア制も併用しながら動きや易い形で PTA 活動を運用する。
- ・ボランティアを募る際には、広く、浅く集める方法で行う。
- ・ボランティアをどこが責任をもって集約するかについても確認する。
- ・PTA 活動で何が本当に必要か精選を図る。
- ・改革に対する原案を作成し、今後規約変更することについて検討に入る。
- ・会長職は、校内の会議だけでなく、複数の会議に出席が必要である。よって、例えば、CS 委員会については、会長でなくとも役員であれば委員として委嘱可能である。
- ・来年度できることは、分担して実施していくのがよい。
- ・PTA の顧問会があるため、こちらにも相談してみるとよい。

なお、PTA(parent - teacher association)は、保護者だけでなく教員も一員であることから、教員も含めて検討していくことも考えられる。多くの教員がこれまで他校での経験も含めて、クラス委員や PTA 役員に支えられている。この辺りについても改めて学校側には再確認いただき、どのようなことを保護者に依頼していくのかを検討していくことも望まれる。

なお、CS 委員会としては、PTA 役員をはじめとして、学校運営に様々な形でボランティア協力いただいた方に改めて謝意を表したい。

(2)安心で安全な学校経営に向けて（問題行動への対応ガイドライン作成と周知）

CS 委員会からの提言

今回、学校側からは改めて教員の悲鳴や疲弊の声、状況が説明された。CS 委員会では、個々の児童を大切にしたいという学校の思いは、尊重したい。一方で、学級の乱れ等が複数の学年、学級で散見される。小学校は義務教育であり、若木小については 500 名以上の児童が選択の余地なく、毎日を過ごさねばならぬ空間である。このことについては、学校側には重く受け止めてほしい。よって、こうした状況に日々耐え続けている児童らの安心・安全を最優先にするよう、ガイドラインの作成と周知について承認した。特に、教員の能力を超えている案件の対応については、関係機関と連絡を密にとる中で、適切に対応に当たるように強く求めた。なお、ガイドラインを発出する際には、その経緯を丁寧に説明するとともに、「若木小学校の教員に望むもの」(CS 便り第 3 号)、「CS 委員会からの提言」(CS 便り第 4 号)など、本来すべきことに注力するように求めたい。

4 来年度の CS 委員の依頼、並びに年度当初の CS 委員会の開催について

次年度の委員については、校長より別途依頼するとともに、開催日時についても、一部変更する中で運用を図ることが案内された。

【column】

CS 委員会の数日後、朝からの降雪時。保護者の方から、さくら草を心配する声がありました。6 年生児童らが、寒空の下、全校児童の鉢を屋根の下に移動させている姿がありましたので、ご紹介させていただきます。



<p>配布資料</p>	<p>A【学校側配布資料】          第 5 回若木小コミュニティスクール委員会次第          令和 5 年度教育課程について（届）1～4 表          令和 5 年度教育課程の方針について          安心・安全な学校生活に向けて 若木小学校 セーフティ・ガイドラインについて</p> <p>B【委員等配布資料】無</p>		
<p>作成者</p>	<p>CS委員長</p>	<p>確認者</p>	<p>校長</p>